

パートナー県政のあり方を問う

代表質問で知事に論戦挑む

2月議会では代表質問に立たせていただきました。当選1回の議員が、当選後1年も経たないで代表質問に立つのは異例のことだそうで、今回初当選した県議の中ではもちろん私が初めてです。25分という制限時間の中で一般質問と違い、終日、知事に論戦を挑むことができ、しかも、質問内容への制限ありません。いつも、時間を気にして早口になるとお叱りを受けますが、今回は思い切り、伸び伸びと知事に質問できました。論戦は休憩を含め、約7時間に及びました。

1期1年目での登壇は異例

平井知事のマニフェスト「みんなでやらいや未来づくり」の最初に出てくる項目が「パートナー県政」です。パートナー、実にいい言葉だと思います。パートナーがしっかりと連携することで、相棒や配偶者となって、お互いに支え合い、未来を創っていく。もし、これが県政の上で実現され

県議会や県教委は「パートナー」か？

維新と一線、県教委と教育協定

パートナー県政は突き詰めると、住民参画ということになると思うけれども、その方向性や如何と、フラ



浜田 昌彦

論接を7時間近く続けました

めると、住民参画ということになると思うけれども、その方向性や如何と、フラ

務を果たせるか、また、大阪維新の会と連携する考えはあるのか、さらには教育の分野で様々な改革を進め

障がい者・NPO・企業の支援を 制度融資の実態把握したい

知事には前向きな答弁をいただきました



障がい者の就労では「農福連携が効果的」と知事と意見が一致し、支援を強めると約束頂きました。支え愛事業など地域住民を巻き込んでの事業は、募募集期間が短く、提出書類も多いと指摘すると、知事は「ガイドラインを考えたい」と応じていただきました。次に「NPOは今後、県

ているが、教育委員会制度を変える考えはないのかと質問しました。

平井知事は「私が維新の会と政治行動を共にすることはない。誠実に首長としての役割を果たすのが本分。議会の多数派を得ようという気持ちは分かるが、地方自治法の理念からすると甘受すべきもの」と維新

の会と一線を画すことを明言されました。その上で、「教育委員会制度は検証されてもいい時期に来ている。県教委は私の自由な発言をおおらかに受け止め、実現してください。さっさと、教育推奨協約を結んで、こんな教育行政を展開しよう」と話し合いをしてみました。と話されました。

弁をいただきました。

政のパートナーとして大きな存在になると思うが、NPOとボランティアを混同していないか。NPOへの委託費が安く、経営を不安定にしている」と指摘したところ、「NPOの実情に寄り添う姿勢は他県よりは良いと思う。人件費を始め様々な問題について工夫していきたい」と前向きな答

経済のパートナーである企業の支援策では「制度融資で債権の状況を把握していないのは問題。融資スキーム毎に現状把握すべき」と質すと、「金融機関と連絡をしっかりと取り、どのように資金が活用されているか、実態を把握しながら適切な政策体系を創っていきたい」と話してくれました。

「建設業者の異業種転換を進めるには、各部の垣根を取り去った連携した支援が必要。また、公共工事は提出書類が多すぎ、企業の負担になっている」と聞くと、平井知事は「東中西の総合事務所にコーディネータを設置し、連携の中心にしているが、さらに強化したい。書類は確かにものすごく多い。仕様などを点検したい」と話されました。



砂地 隆浩

論戦ですから知事答弁を聞く表情も厳しくなります